

仕 様 書

1 業務名

厚別区第 26 回参議院議員通常選挙投票所用物品の借受け及び運搬業務

2 業務内容

第 26 回参議院議員通常選挙にあたり、投票所に必要な物品の借受けを行うとともに、借り受けた物品及び厚別区役所で所有している物品の各保管場所と各投票所の間の配送と回収(返却)を行う。

3 履行期間

契約締結日から選挙期日の翌々日まで

4 業務詳細

(1) 配送・回収スケジュール調整

受託者は、契約締結後に委託者が交付する別紙1「投票所連絡先等一覧」に基づき、各投票所の施設管理者と配送・回収日時、搬出入口及び保管場所確認のための事前打ち合わせを行い、選挙期日の4日前(水曜日)までに全体スケジュールを調整する。この際に、施設管理者からの要望事項は、可能な限りスケジュール等に反映すること。

なお、事前打ち合わせは、電話のほか、施設管理者の承諾を得たうえでメール、FAX や現地訪問などの方法にて行うことも可とする。

(2) 事前打ち合わせ結果の連絡

受託者は、4(1)の結果(配送・回収日時、施設管理者からの要望事項等)と合わせて、当日の現地責任者、当日の業務スケジュール及び区役所駐車場内のトラック停車スペースの図面を事前に様式1「作業工程表」にて委託者に報告する。

(3) 物品の借受け

受託者は、別紙2「借受物品及び運搬物品一覧」(以下「物品一覧」という。)の「借受物品」(以下「借受物品」という。)について、必要数(合計数量)分を用意する。

(4) 物品の運搬

受託者は、4(3)で用意した借受物品のほか、厚別区役所、厚別土木センターでそれぞれ物品一覧の「区役所保管物品」(以下「区役所保管物品」という。),「土木保管物品」(以下「土木保管物品」という。)をトラックに積載し、物品一覧に記載された投票所ごとに必要な物品を必要な数量分だけ、それぞれ配送する。

各物品の搬出入は、選挙期日の3日前(木曜日)7時30分から16時までに行い、区

役所保管物品の積載は、区役所来庁者が駐車場を利用し始める同日8時30分前に完了させること。

また、搬入・引き渡しにあたっては、必ず4(1)の事前打ち合わせで決定した指定場所で行い、施設管理者等とともに不足及び破損がないことを確認した上で、様式2「物品運搬確認表」に施設管理者等の確認印(又はサイン)をもらい、業務完了後に様式3「運搬結果」とともに各投票所分の原本を委託者に提出する。

なお、物品一覧に記載されている物品及び数量については、運搬前までの期間で若干の調整を行う場合がある。

(5) 各投票所からの回収、返却

受託者は、選挙期日の翌日(月曜日)の8時から16時までの間(翌々日は予備日とする。)で各投票所から物品及びごみ袋の回収を行い、元の保管場所等に返却する。

各投票所からの回収時に、施設管理者等とともに不足及び破損がないことを確認した上で、様式2「物品運搬確認表」に施設管理者等の確認印(又はサイン)をもらい、業務完了後に様式3「運搬結果」とともに各投票所分の原本を委託者に提出する。

回収物品の搬入先の順序は、厚別区役所、厚別土木センターの順とし、厚別区役所で区役所保管物品及びごみ袋を所定位置に返却した後、第7投票所分の記載台及び玄関マットを積載し、その他の土木保管物品とともに厚別土木センター倉庫の所定の位置に返却する。

なお、物品一覧に記載されている物品及び数量については、回収前までの期間で若干の調整を行う場合がある。

5 参考情報

(1) 運搬で使用する車両の想定(過去実績)

6tトラック(増トン車)3台

※3ルートに分けて運搬する場合(借受物品の運搬含む)

(2) 物品保管場所等の住所

- ・厚別区役所(札幌市厚別区厚別中央1条5丁目3-2)
- ・厚別土木センター(札幌市厚別区厚別町下野幌45-39)
- ・各投票所:別紙1「投票所連絡先等一覧」のとおり

6 その他特記事項

(1) 受託者は、業務を遂行するにあたり、個人情報を取り扱う際には、別添の「個人情報取扱注意事項」を遵守すること。また、各種関係法令を確認・遵守するとともに工程管理等を正確に行い、担当者の指示に従い適正な履行に努めること。

(2) 契約締結後、受託者に厚別区選挙管理委員会の腕章を貸与するので、業務に従事する際は、少なくとも1人は腕章を着用するとともに、必要に応じて受託者発行の身

分証明書を提示すること。

- (3) 運搬にあたっては、交通法規の遵守等、交通安全に十分留意すること。やむを得ずスクールゾーンに該当するエリアに車両を進入させる場合は、受託者においてあらかじめ警察への通行許可申請を行うなどの対応を行うこと。
- (4) 借受物品に不備があった場合に備え、選挙期日の前日の9時から18時まで及び選挙期日の当日の6時から21時までのそれぞれの時間帯について、迅速に対応できる体制を整えておくこと。
- (5) 本件業務の履行においては、委託者である本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めることとし、車両については、極力ハイブリッド車、CNG、LPGを燃料とする低公害車の配車に努めること。また、運転をする際は、アイドリングストップの実施など環境への配慮を心がけること。
- (6) 物品の搬出入等にあたっては、必要に応じてカゴ台車を使用するなど、作業中に物品類が散逸しないよう工夫を図ること。
- (7) 物品の搬出入等にあたっては、十分な養生を行うなど、施設の設備及び物品類に傷をつけることの無いよう細心の注意を払うこと。

7 担当

札幌市厚別区役所総務企画課（厚別区選挙管理委員会庶務二係）

山下、鈴木 TEL 895-2419

【個人情報取扱注意事項】

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(再委託等の禁止)

第3 受託者は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ委託者が書面により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

第4 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

第5 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第6 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第7 受託者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第8 委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

様式1

投票所事前打合せ結果一覧表(厚別区)

令和4年 月 日

受託者:

1 配送、回収日時

投票区	投票所名	配送経路・時間 (月 日)		回収経路・時間 (月 日)		備 考
例	●●小学校	1号車	10:00	1号車	15:00	
第1	山本会館		:		:	
第2	厚別西小学校		:		:	
第3	厚別北小学校		:		:	
第4	信濃小学校		:		:	
第5	小野幌小学校		:		:	
第6	信濃中学校		:		:	
第7	厚別区役所		:		:	
第8	大谷地東小学校		:		:	
第9	共栄小学校		:		:	
第10	青葉児童会館		:		:	
第11	もみじの森小学校		:		:	
第12	星槎札幌もみじキャンパス		:		:	
第13	もみじの丘小学校		:		:	
第14	光生舎ゆいま〜る・もみじ台		:		:	
第15	新札幌わかば小学校		:		:	
第16	厚別中学校		:		:	
第17	上野幌中央福祉会館		:		:	
第18	厚別通小学校		:		:	
第19	ひばりが丘小学校		:		:	
第20	大谷地団地町内会館		:		:	
第21	ノホロの丘小学校		:		:	
第22	厚別北中学校		:		:	

2 当日の現地責任者

部署名
氏 名
電 話
メールアドレス

3 当日の業務スケジュール

(1) 配送日(月 日)

7:00	体育館	区役所	土木
8:00			
9:00			
10:00			
11:00			
12:00			
13:00			
14:00			
15:00			
16:00			
17:00			

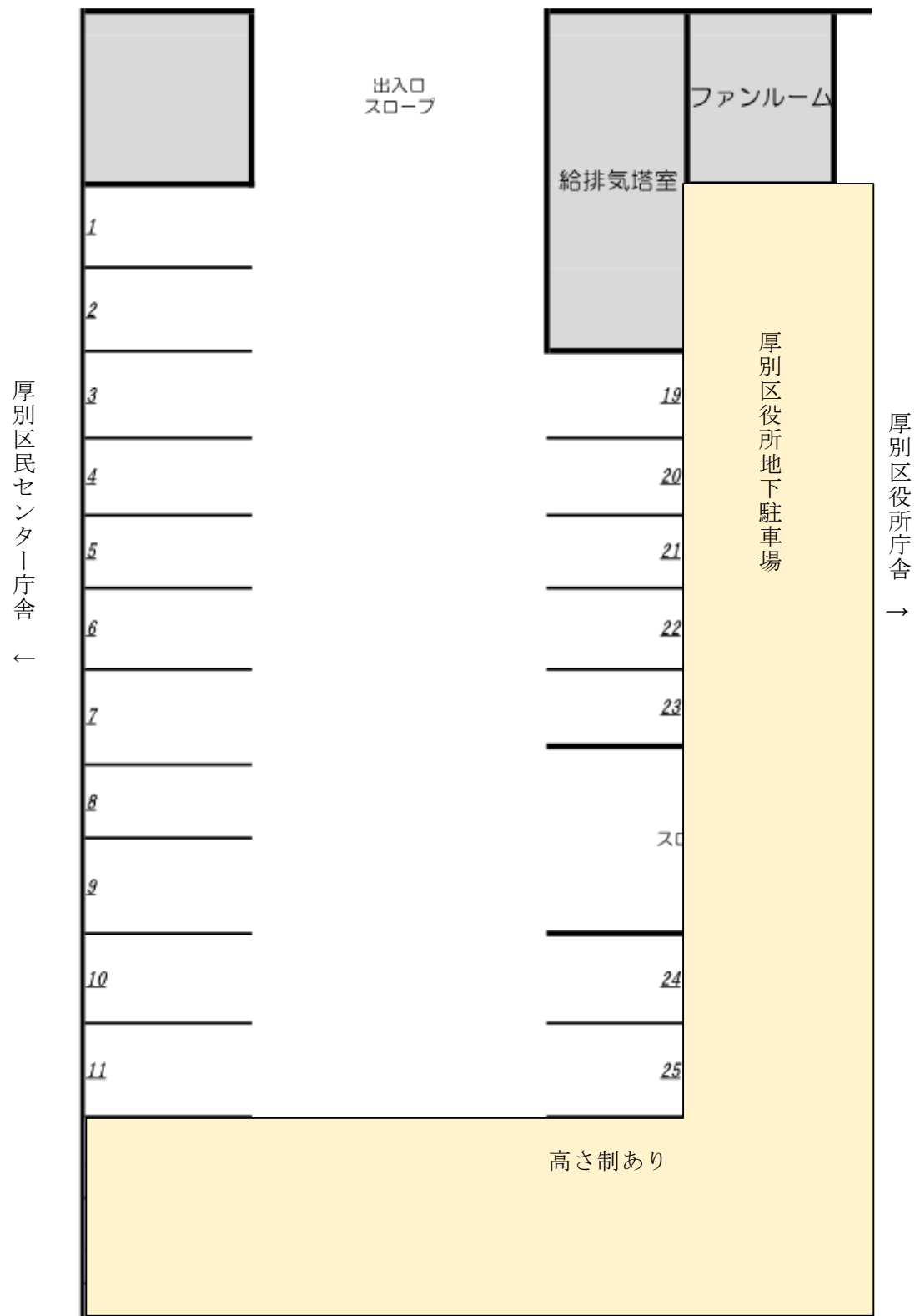
(2) 回収日(月 日)

7:00	体育館	区役所	土木
8:00			
9:00			
10:00			
11:00			
12:00			
13:00			
14:00			
15:00			
16:00			

4 トラックの配車計画

日 程	サイズ、台数	区役所駐車場停車時間帯(予定)、台数
配送日(月 日)		
回収日(月 日)		

5 区役所駐車場内のトラック停車スペース(レイアウト)



※本様式にある項目が全て記載されていれば、必ずしも本様式を用いなくてもよい。

様式2

物品運搬確認表(厚別区)

令和 年 月 日 (配送分 / 回収分)

投票区	投票所名

物品名	数量	チェック欄

確認印(またはサイン)
※ 物品破損の有無 (なし ・ あり ⇒ 物品名:)

※本様式にある項目が全て記載されていれば、必ずしも本様式を用いなくてもよい。

投票所運搬結果

令和 年 月 日

受託者

月 日(木) 配送

[illegible][illegible][illegible]

月 日(月) 回収

ルート	時間	投票区	投票所名	(搬入場所と別の場合) 保管場所
1号車-	:	第		
1号車-	:	第		
1号車-	:	第		
1号車-	:	第		
1号車-	:	第		
1号車-	:	第		
1号車-	:	第		

ルート	時間	投票区	投票所名	(搬入場所と別の場合) 保管場所
2号車-	:	第		
2号車-	:	第		
2号車-	:	第		
2号車-	:	第		
2号車-	:	第		
2号車-	:	第		
2号車-	:	第		

ルート	時間	投票区	投票所名	(搬入場所と別の場合) 保管場所
3号車-	:	第		
3号車-	:	第		
3号車-	:	第		
3号車-	:	第		
3号車-	:	第		
3号車-	:	第		
3号車-	:	第		

※本様式にある項目が全て記載されていれば、必ずしも本様式を用いなくてもよい。